

でんさいネット説明資料 (操作特化編)

株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）



でんさいキャラクター「でんさい犬」
（「電(でん)子記録債権(さいけん)」が由来）

はじめに（全面的な電子化に向けた取組み①）

政府が「**約束手形・小切手の利用廃止**」の方針を示すなど、手形・小切手の全面的な電子化は待ったなしの状況

■ 2021年【成長戦略実行計画】

→「5年後(2026年)を目途に約束手形の利用廃止に向けた取組み促進と小切手の全面的な電子化を図る」ことが明記

■ 2023年【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画】

→ 約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う



(左)全銀協制作、(右)でんさいネット制作の全面的な電子化の周知チラシ

2021年 金融界における【手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画】

2026年度末までに電子交換所における全ての手形・小切手の交換枚数をゼロにする

紙の手形・小切手の**全面的な電子化の期限**まで残りわずか

はじめに（全面的な電子化に向けた取組み②）

2025年3月に全国銀行協会は抜本的な取組みを公表

【2025年3月26日全国銀行協会公表】

＜抜本的な取組み＞

■ **2027年度初から**電子交換所における**手形・小切手の交換を廃止**する（※）

- ・手形・小切手の取扱いを継続する場合、電子交換所を介さない郵送等による相対決済（個別取立等）を行う必要がある
- ・電子交換所における**取引停止処分制度が利用できなくなる**。但し、**同様の制度はでんさいにて利用可能**

※2027年度初から手形・小切手が使用できなくなるものではありません。ただし、2027年度初からは電子交換所を介さない決済となることから、各金融機関において郵送等による相対決済（個別取立等）を行う必要があるため、金融機関の判断により、手形・小切手の取扱い等が変更となる可能性があります。

＜その他の取組み＞

■ 電子交換所システムの更改は行わない（保守期限は2029年6月、保守延長は2031年6月まで可能*）

- ・手形・小切手以外の証券類に関しても、電子交換所を介した金融機関間の資金決済が出来なくなるため、各証券の特性に応じ、郵送等の代替手段による決済を行う必要がある *保守延長の要否は別途、代替手段への移行状況を調査し判断

【でんさいネットの今後の取組み】

■ **全銀協と共同で**より一層の認知度向上に資する施策を実施する

- ・すべての手形・小切手の利用者に対し様々な広報媒体を通じて、**全面的な電子化の期限が迫っていることを強調したメッセージ**を伝えていく

（第19回「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に関する検討会」でんさいネット説明資料より）

1

でんさいの操作方法

2

利用企業の事例紹介

3

取引先への切替促進策

4

よくある質問

1 でんさいの操作方法

① 発生記録請求

② 承認

③ 受取

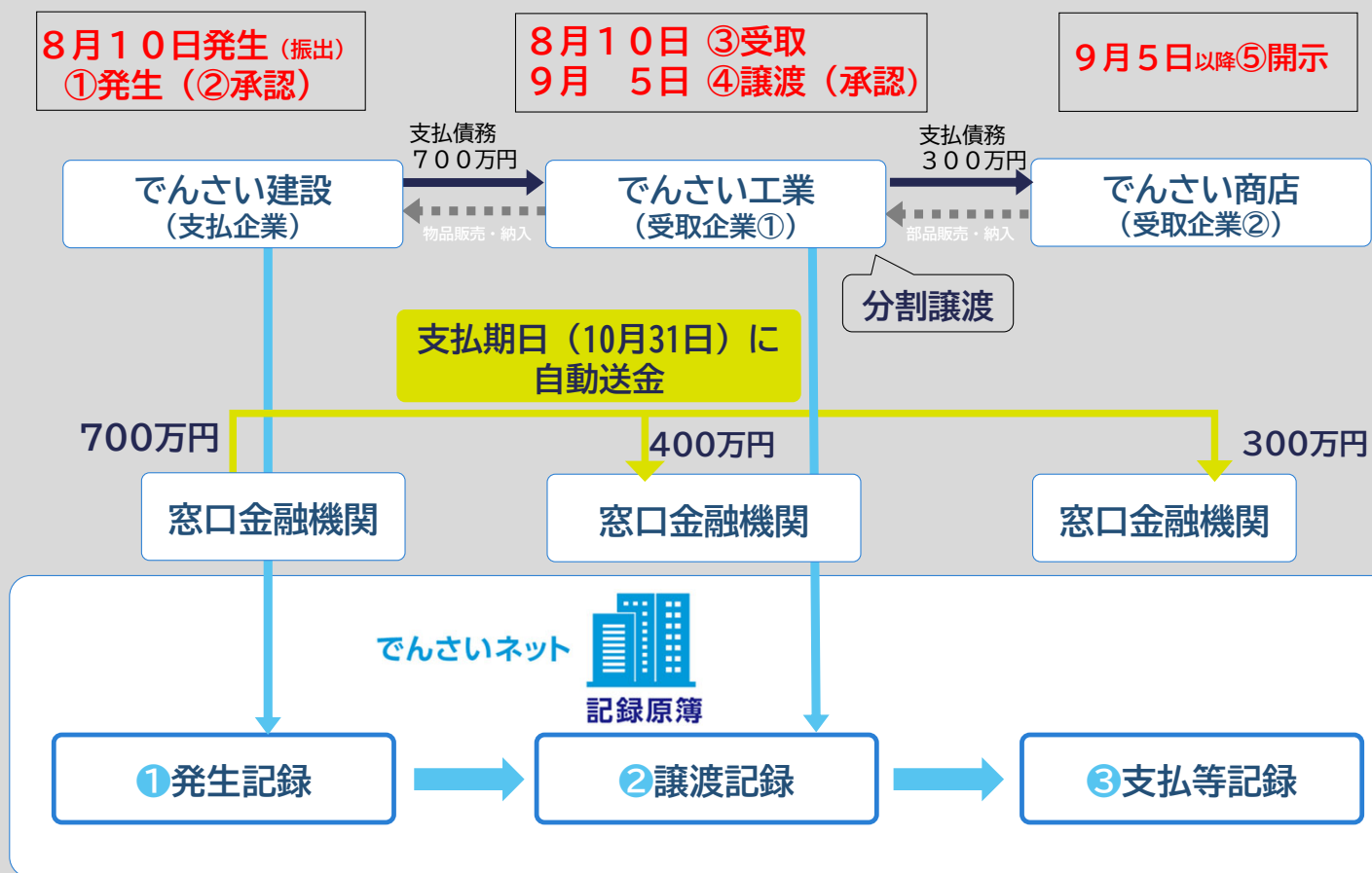
④ 譲渡記録請求

⑤ 開示

1

取引方法

でんさいの取引イメージ



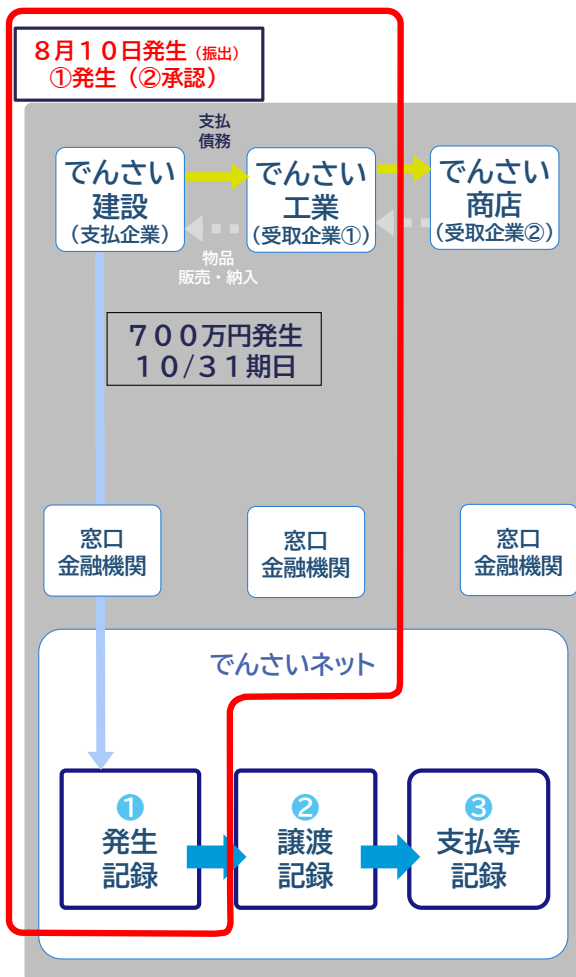
事例の流れ

〔8月10日〕
でんさい建設→でんさい工業
700万円発生（振出）
支払期日：10月31日

〔9月5日〕
でんさい工業→でんさい商店
700万円のうち300万円を
分割譲渡

〔10月31日（支払期日）〕
でんさい建設：700万円出金
でんさい工業：400万円入金
でんさい商店：300万円入金

取引方法(発生記録請求(手形振出に相当))



(債務者請求方式)

支払企業/でんさい建設

インターネットバンキング (IB) 等を利用して、支払情報(債権金額・支払期日等)を入力(請求)。事務負担を平準化するため、発生記録日(振出日)の1か月前から予約請求が可能。

受取企業①/でんさい工業

発生記録の結果通知(電子メール)を受け、IB等を利用してでんさいの内容(債権金額・支払期日等)を確認。

手形とでんさいの用語比較

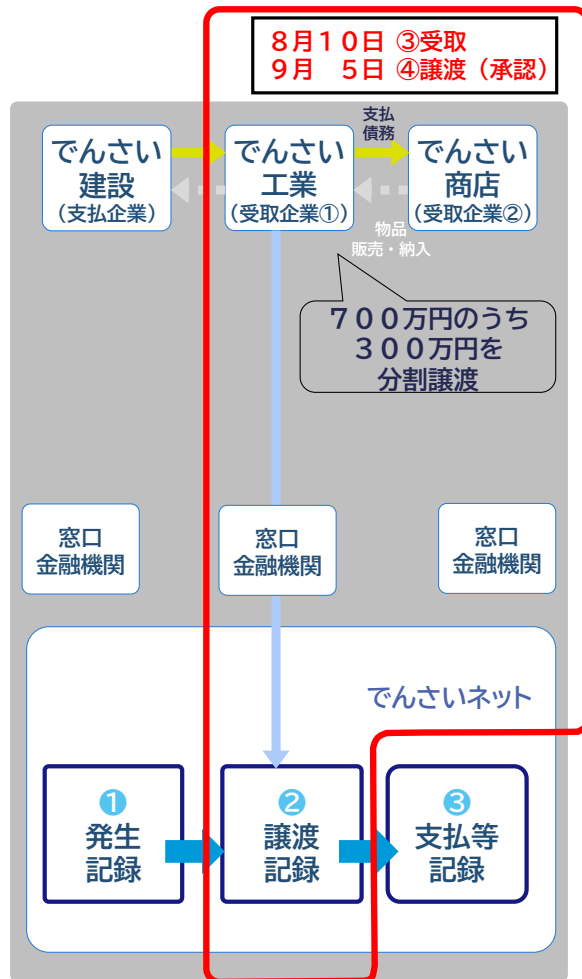
手形	でんさい	でんさいの詳細
手形金額	債権金額	(原則) 1円以上100億円未満(日本円のみ)
振出日	発生記録日	発生記録の効力が生じる年月日
支払期日	支払期日	(原則) 発生記録日の3銀行営業日後から10年後
振出人	債務者情報	利用者番号、決済口座情報
受取人	債権者情報	利用者番号、決済口座情報



POINT

でんさいには、受取企業(債権者)が発生記録請求を行い、支払企業(債務者)の承諾を得る「債権者請求方式」もあり

取引方法(譲渡記録請求(手形の裏書譲渡に相当))



受取企業①/でんさい工業 (譲渡人)

IB等を利用して、譲渡情報(譲渡日・譲渡先情報等)を入力(請求)。

必要な金額を**分割**して譲渡することが可能

譲渡記録には、譲渡人の保証がセットされる。
(支払遅滞が生じた場合に遡求義務を負う)。

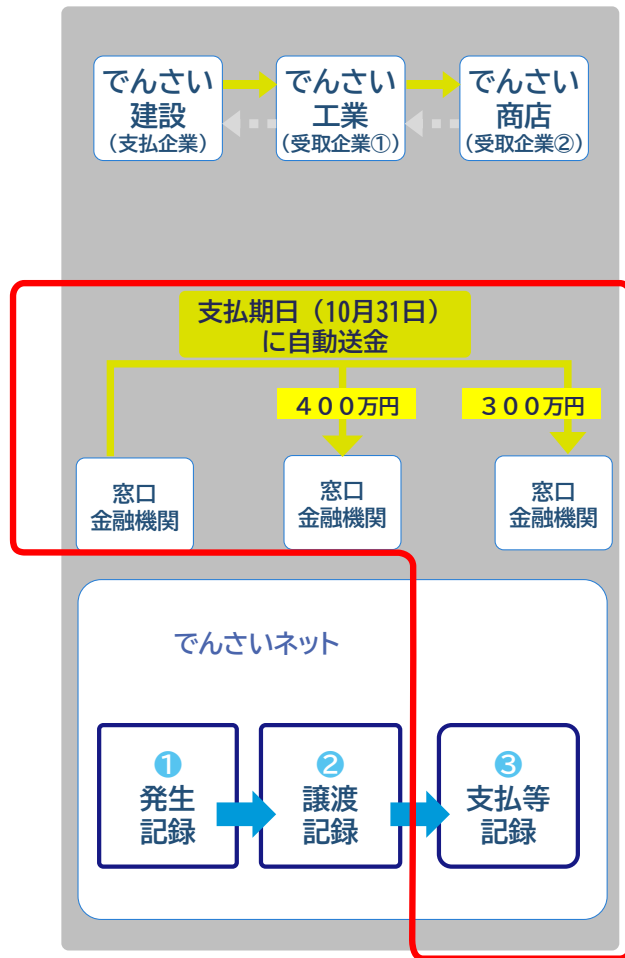
受取企業②/でんさい商店 (譲受人)

譲渡記録の結果通知(電子メール)を受け、IB等を利用して「でんさい」の譲受内容(債権金額・支払期日等)を確認。

手形とでんさいの用語比較

手形	でんさい	でんさいの詳細
裏書日	譲渡記録日	(原則) 支払期日の3銀行営業日前以前の日
裏書人	譲渡人情報	利用者番号、決済口座情報 ※譲渡人と保証人は同一人
	保証人情報	
被裏書人	譲受人情報	利用者番号、決済口座情報
—	分割金額	分割する金額(分割譲渡する際に入力)

取引方法(口座間送金決済(手形取立に相当))



支払企業/でんさい建設

支払期日までに決済口座に決済資金を準備(入金)。

受取企業①/でんさい工業 受取企業②/でんさい商店

決済口座に「でんさい」の決済資金が入金されていることを確認。

支払期日当日に予め登録した決済口座に資金が**自動的に入金**

手形とでんさいの用語比較

手形	でんさい	でんさいの詳細
—	支払等記録日	支払等記録が記録された年月日
—	支払金額	支払金額(債権金額)
—	支払者情報	利用者番号、決済口座情報
—	被支払者情報	利用者番号、決済口座情報
—	債務消滅原因	口座間送金決済

1

でんさいの操作方法

2

利用企業の事例紹介

3

取引先への切替促進策

4

よくある質問

2

事例紹介①



POINT

でんさい導入前と比べ、「コスト削減」「業務負担の軽減」といったでんさいの導入効果を実感している事業者さまが多数

導入企業名	導入効果
日ノ丸産業株式会社 様 (鳥取県) 事業内容 石油・ガス卸、建材卸等	- 支払側において印紙代等のコスト削減効果や現物管理のリスク低減効果を得られた。 - 導入時の検討事項として、会計システムへの対応や役員に対する決裁依頼方法が挙げたがいずれも解消可能であった。
株式会社長谷エコーポレーション 様 (東京都) 事業内容 建設・不動産・エンジニアリング等	- 手形発行事務・印紙代支払・現物管理といった負担を削減すべく、でんさいを導入。 - でんさい導入前から手形枚数は約8割、印紙代は約9割削減と、大幅な業務効率化を実現。 - テレワークで対応もできるため、コロナ禍でもメリットを実感。
株式会社グッデイ 様 (福岡県) 事業内容 ホームセンター	手形全廃を目指し、手形からでんさいへの本格的稼働を開始。 - でんさいに切り替えたことで、年間で約100人が1時間程度作業する事務量を削減し、とくに毎月2時間程かけていた上席者の押印作業を減らせた効果は大きい。
株式会社トキハ 様 (大分県) 事業内容 百貨店業	- でんさいに切り替わり手形発行枚数を減らしたことで、事務作業時間に加え手形作成ミスも減少。 取引金融機関の協力を得ながら取引先へ案内状を発送したことで、スムーズに切替作業を進めることができた。

2

事例紹介②



POINT

自社だけでなく、取引先にもでんさい導入の効果があることが、自社での導入の決め手となった企業もあり

導入企業名	導入効果
株式会社熊谷組 様 (東京都) 事業内容 総合建設業	- 印紙代や手形発行費用等のコスト削減、手形の分割依頼が不要である点、取引先での紛失や取立忘れ等の対応が不要である点などを効果として実感。 - でんさい導入理由は、全銀行参加型ゆえに高い流通性が確保されており、全国的に裾野が広い取引先を持つ建設業にマッチしたため。
株式会社板通 様 (栃木県) 事業内容 塗料・めっき薬品等販売、建築塗装等	- 手形枚数は激減し、作業時間および備品（手形用紙・印紙等）管理等の時間やコストが大幅に削減。 - 経理部は他の業務に目を向けることが可能となった。 - でんさい・会計ソフトの活用により、これまで想定できなかった業務改善を実現。
ピーアンドエルジャパン株式会社 様 (宮城県) 事業内容 ペット用品の卸売、小売等	支払先からの依頼で、でんさいの利用を開始。 - セキュリティ面などのリスク低減効果を期待して、でんさいを利用。 - 手形の振出をすべてでんさいに切り替えたことで、事務作業が削減。 - インターネットバンキングと連携しているため、管理がしやすくなった。

1	でんさいの操作方法
2	利用企業の事例紹介
3	取引先への切替促進策
4	よくある質問

3

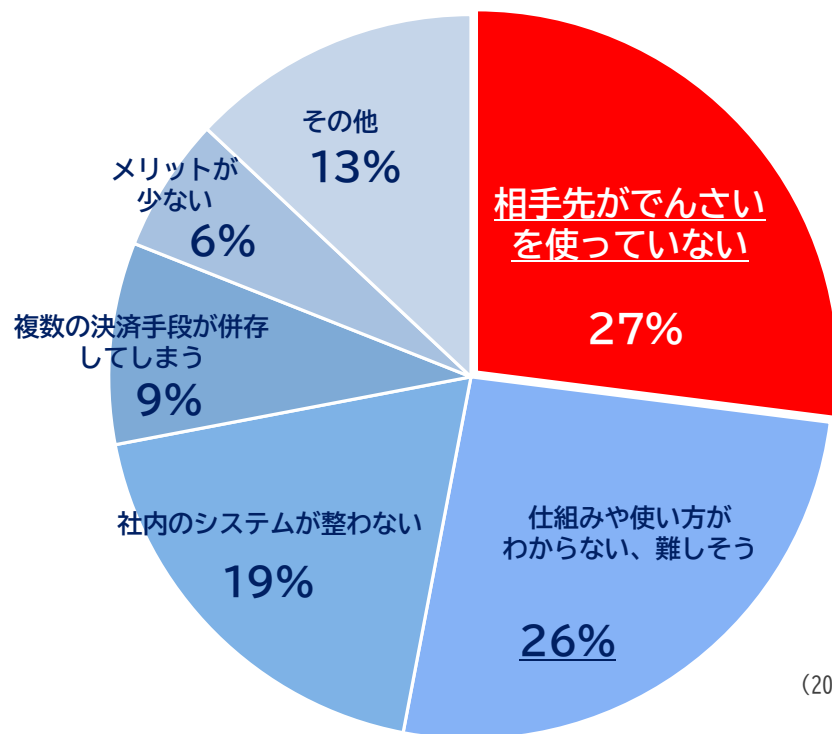
取引先への切替促進策（でんさいを利用していない理由）

でんさいを利用していない理由



取引先がでんさいを利用していないから、でんさいに切り替えることが難しい・・・

Q.でんさい(でんさいライト含む)を利用していない理由をお聞かせください(契約しているものの利用されていない方を含む)。



- でんさいへの移行を踏み切れていない事業者さまの理由として、「相手先がでんさいを使っていない（27%）」が最も多く、続いて「仕組みや使い方がわからない、難しそう（26%）」「社内のシステムが整わない（19%）」等が挙げられる。

（2024年度下期オンラインセミナーアンケート結果より）

3

取引先への切替促進策（支払企業から受取企業）

支払企業（自社）から受取企業（取引先）への切替促進策

案内状サンプル

支払方法変更に関する案内状サンプル【詳細版】（記入例／※赤字箇所）
（支払企業→受取企業）

20XX年5月10日

お取引先 各位

株式会社大田電気

「でんさい」による支払に関するご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、お取引先様への代金の支払について、約束手形および小切手を利用しておりますが、政府における2026年までの約束手形・小切手の利用廃止の方針等を受け、弊社においても20XX年8月以降、ご同意いただきたいお取引先様との間のお取引について、「でんさい」による支払を開始させていただくことを予定しております。

※「でんさい」による支払条件については、別紙1「でんさい」での支払条件について、をご参照ください。

弊社が新たな支払方法として採用する「でんさい」は、約束手形や小切手等に代わる決済手段として、株式会社全額電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）が提供する電子記録債権であり、利用メットの高い決済手段でございます。

※「でんさい」の利用イメージおよびメリットについては、別紙2「でんさいについて」をご参照ください。

※「でんさい」を発生（手形でいう振出）する月、後日、手形から「でんさい」への支払方法の変更開始時期等をご案内いたします。

制作所
JIC千代田12345
〒100-0001 東京都千代田区千代田
TEL 03-1234-5678 FAX 03-1234-5679

	A	B	C	D
通帳欄コード	0	0	0	0
支店コード	0	0	0	1
支店コード	1	2	3	4
支店コード	5	6	7	

〒100-0001 東京都千代田区千代田
TEL 03-1234-5678 FAX 03-1234-5679

- 取引先に案内状を送付する前に「お取引先でんさい利用状況検索サービス」を使用し、**でんさい契約済の取引先から優先的に案内状を送付**することで、効率的にでんさい切替が可能。
- 案内状にでんさいネットが提供しているチラシを同封される事業者さまも多い。

お取引先でんさい利用状況検索サービス

1 2 3

「お取引先でんさい利用状況検索サービス」では、お取引先がでんさいをご利用しているかどうかを検索できます。

でんさいネット提供ツール （導入案内チラシ＜受取利用編＞）

でんさいで働き方が変わった！

「よくあるご質問」

でんさいで、手形が変わる。仕事が変わる。

03-5252-3595



◎でんさいへの切替率を高めるには、

- ① 社内の意思統一
- ② 取引先への継続的な案内

3

取引先への切替促進策（受取企業から支払企業）

受取企業（自社）から支払企業（取引先）への切替促進策

案内状サンプル

でんさい受取対応開始の案内状ひな型
(受取企業→支払企業)
※本文は参考としてお示ししているものであり、貴社用に加工いただきご利用願います。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

お取引先 各位

〇〇〇〇〇〇〇〇

「でんさい」での受取対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、お取引先様へのご請求について、約束手形および小切手を利用しておりましたが、政府における2026年までの約束手形・小切手の利用廃止の方針等を受け、弊社においても「でんさい」での受取ができるようにいたしました。
※「でんさい」は、株式会社金銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）が提供する電子記録債権のことです。利用イメージについては、別紙「でんさいについて」を

請求書記載例

請 求 書

請求No. 請求日

ご担当: 御中 様

下記の通り、ご請求申し上げます。

件名		〇〇株式会社
お支払期限		平
お振込先	●●銀行 新宿支店 当座 1234567 サンプル(カ)	東京都新宿区新宿 △△ビル3階 TEL: FAX: E-Mail: 担当:

合計金額 (税込)

No.

空欄に自社（受取企業）の**利用者番号**を記載し、
でんさいが利用できることを案内

- 取引先（支払企業）からでんさいの切替の案内を待つのではなく、**自社（受取企業）から取引先（支払企業）に対し、積極的にでんさいへの切替を案内することも有効。**
- 案内状を使用し取引先（支払企業）に案内する以外にも、**請求書**に利用者番号を記載し案内されるケースも増えている。



POINT

◎過去、取引先（支払企業）にでんさいの受取を断っている場合でも、その後、自社においてでんさいの利用を開始された際には、当該取引先（支払企業）に「でんさいの受取が可能となった」旨を**改めてご連絡**をいただきたい

3

取引先への切替促進策（ウェブサイトの活用）

「ご契約者さま向けでんさい活用ガイド」ページ（かんたんメールオファー）

（「かんたんメールオファー」の画面イメージ）

御社のご利用方法をお選びください。

支払利用 受取利用

3STEPでかんたんメール作成！
それぞれSTEPの質問にお答えいただく、最適なメール文面が作成されます。

STEP1 どのような用途で、御社からお取引先にメールを送りたいですか？
用途に応じて、最適なメール文面が作成されます。

☒ 事前案内
【お取引先へのでんさい利用状況を案内】
文面イメージ [イメージ](#)

☐ 導入案内
【導入決定後、初めてのご案内】
文面イメージ [イメージ](#)

☐ 切替案内
【でんさい支払より推進】
文面イメージ [イメージ](#)

STEP2 お取引先にお送りするでんさいの案内リーフレットをお選びください。
リーフレットのダウンロードURLがメール文面に反映されます。（複数選択可）

☒ 事業者のみなら必見！
リーフレット

☒ 導入案内チラシ

☐ 「でんさい」活用ガイドブック

STEP3 お取引先の業種を選択してください。
該当業種の事例を紹介するページURLがメール文面に反映されます。

☒ 建設業

☐ 金融・保険業

☐ 製造業

☐ 不動産・物品賃貸業

☐ 卸売・小売業

☐ サービス業

これで案内メールが完成しました。
さあ、お取引先にメールを送りましょう！

- 「かんたんメールオファー」では、取引先に対しでんさいへの切替を案内する際にご利用いただけるメール文例を用意。
- 3ステップでメールが可能。

↓かんたんメールオファー
<https://www.densai.net/contractor/mailgenerator/>

（STEP 1）メールの用途
（STEP 2）案内したい資料
（STEP 3）事例紹介したい業種
をクリックするだけで、取引先へのメール文例が表示

3

取引先への切替促進策（取引先向けWeb説明会）

取引先向けWeb説明会

過去の登壇実績

企業主催による取引先向け説明会
業界団体主催による会員企業向け説明会
社員向け社内勉強会 等

使用可能ツール

Teams、Webex、Zoom等の主催者の希望するツール

費用は**無料**

- 企業主催の取引先向け説明会や業界団体主催の会員企業向け説明会等に**でんさいネット職員**がWeb会議ツールを使用し講演。
- Web説明会の実施のご希望があれば、**取引金融機関またはでんさいネットまでご連絡**をいただきたい。



本説明会を利用された事業者さまの声
「でんさいの基本的な内容についてよく理解できた」
「一度に多くの取引先にでんさいについて理解いただけた」

1	でんさいの操作方法
2	利用企業の事例紹介
3	取引先への切替促進策
4	よくある質問

4 よくある質問

■ 操作方法、機能に関する質問

質問	回答
でんさいの操作方法を自分で確認したい。デモ画面はあるか？	でんさい操作の体験版を用意している金融機関もある。でんさいネットウェブサイト「参加金融機関一覧ページ」をご覧ください。なお、操作画面は各金融機関によって異なる。
でんさいの残高証明書を発行してもらうことはできるか？	でんさいネット所定の様式（でんさいの合計件数・金額等を記録）で 残高証明書を発行できる 。なお残高証明書の発行は、 取引金融機関に直接申込む 必要がある。
残高証明書には発行方式として、「定例発行方式」と「都度発行方式」があるが何が違うのか？	「定例発行方式」は、事業者さまが指定した定期的な基準日（例：毎年3月末日等）の残高証明書を発行するサービス。ただし、過去の基準日（請求日よりも前の日付）の残高証明書を発行することはできない。「都度発行方式」は、過去の基準日（請求日よりも前の日付）の残高証明書を発行するサービス。

4

よくある質問

■ 支払企業からの質問

質問	回答
取引先（受取企業）から手形を何枚かに分割してほしいと要望されるが、でんさいの場合はどのように複数発生（振出）させる必要はなくなるか？	でんさいには譲渡・割引時に、 必要な金額だけ分割可能である ので、発生（振出）の時点で複数に分ける必要はない。
自社がでんさいを発生（振出）させた後に誤りが判明した場合、どのような対応になるのか？	発生されたでんさいの内容に誤りがあった場合などは、 取消 や債権内容の 変更 が可能。ただし、いずれも対応期限や利害関係者の数によって、対応可否や対応方法が異なる。詳しくは、取引金融機関にお問い合わせいただきたい。
取引先（受取企業）がでんさいを利用していないが、でんさいで支払うことは可能か？	取引先がでんさいの利用契約をしていない場合は、でんさいで支払うことはできない。 でんさいで支払をするためには、支払側だけでなく、受取側（債権者、譲受人等）もでんさいの利用者になる必要がある。
でんさいの振出は当日でも可能か？	可能。ただし、金融機関によって当日の振出の操作に時限を設けているので、詳しくは取引金融機関にお問い合わせいただきたい。

4 よくある質問

■ 受取企業からの質問

質問	回答
手形・小切手は交換日に資金が入金され受取企業の預金残高に反映されるが、実際に資金を利用できるのは翌銀行営業日以降である。でんさいは支払期日から資金を利用できるか？	でんさいの場合、受取企業は支払期日に入金されるので、入金の確認ができ次第資金の利用が可能。 実際の入金時刻は、支払企業の資金準備状況や金融機関ごとに異なる。
今までは手形を割引いて資金繰りを行っていたが、でんさいではどのように対応すれば良いのか？	手形と同様、でんさいも割引を行い、支払期日前に資金化することが可能である。詳しい取扱いについては取引金融機関へお問い合わせいただきたい。
取引先から受け取ったでんさいは、受け取った当日に別の取引先へ譲渡できるか？	譲渡可能である。なお、発生の予約を受けたでんさいの場合、発生日の到来前（予約期間中）でも、譲渡の予約が可能である。
A金融機関で受け取ったでんさいを、B金融機関で割引をすることはできるか？	金融機関によっては自金融機関で受け取ったでんさいのみを割引対象としている場合があるため、取引金融機関へお問い合わせいただきたい。
支払期日が土日祝日など銀行営業日以外の日の場合、どのような取扱いがされるか？	翌銀行営業日 に入金される。

4 よくある質問

■ その他の質問（1 / 2）

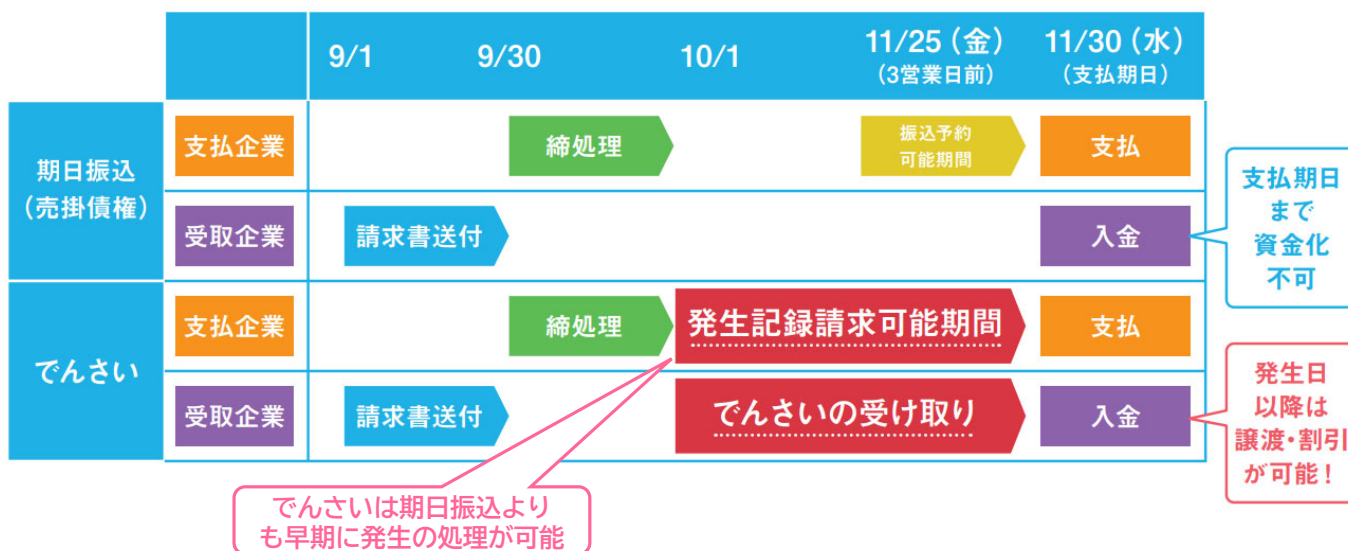
質問	回答
でんさいの取引記録は何年間保存されるか？	電子記録債権法では、債権が消滅した場合はその日から5年間、消滅していない債権については支払期日または最後の電子記録がされた日から10年間保存することとされている。でんさいネットでは、これらの規定および実務上の要請を踏まえて、債権記録について、債権が消滅した場合はその日から、債権が消滅していない場合は支払期日または最後の電子記録がされた日から 10年以上保存 している。
ファクタリングとでんさいの違いは何か？	ファクタリングは、事業者さまが保持する売掛債権等を支払期日前に売却し、現金化するサービスである。一方、でんさいは支払・決済手段の一種で、手形的な利用ができる。
でんさいネットと他の電子債権記録機関の違いは何か？	でんさいネット以外にも、メガバンクの子会社等が電子債権記録機関として電子記録債権を提供している。 でんさいネットは、手形の仕組みをベースとした決済サービス で、全国の金融機関がでんさいを利用した割引等のサービスを提供している。一方、 メガバンクの子会社が運営している電子記録債権は、メガバンクにおける一括決済・一括ファクタリング等の代替サービス として提供している。 なお、でんさいネットと提携したメガバンクの電子債権記録機関（提携記録機関）の電子記録債権を「特定記録機関変更記録」によってでんさいネットに移動することも可能（ただし、でんさいネットのでんさいは、他の電子債権記録機関に移動することはできず、移動する電子記録債権の債権者および債務者は、でんさいネットと提携記録機関の双方と利用契約を締結する必要がある）。

4

よくある質問

■ その他の質問（2／2）

質問	回答
期日振込とでんさいの違いは何か？	指定した期日（支払期日）に、支払先の口座（決済口座）に資金が振り込まれるという点では同様だが、以下の点が期日振込と異なる。 ・ 支払企業は早期にでんさいを発生させることが可能 ・ 支払企業が発生させたでんさいは、発生日以降、譲渡・割引が可能となり早期資金化を実現



4 よくある質問

「よくあるご質問」ページ

よくあるご質問

キーワードから探す

☒ 自然文検索 ☐ AND検索 ☐ OR検索

※スペースで区切って複数検索が可能です。

カテゴリで絞り込む

☐ でんさいについて

☐ 導入検討からご契約前まで

☐ ご契約後からご利用前まで

☐ でんさいで支払う・譲渡する

☐ でんさいを受け取る

☐ でんさいの資金を支払う・受け取る

☐ でんさいを便利に使う

☐ 困ったときは

☐ その他

☐ キャンペーンについて

☐ でんさいライト

よく検索されるキーワード

支払手数料はどちらが負担するか

譲渡

でんさいを始めたい。何からやれば良いのかわからない。

発生記録

利用料金

よくあるご質問ランキング

キーワードランキング

1位 支払手数料はどちらが負担するか

2位 譲渡

3位 でんさいを始めたい。何からやれば良いのかわからない。

4位 発生記録

5位 利用料金

- これまでのセミナーや当会社コールセンター等に寄せられた質問と回答をご紹介します。
- 「よくあるご質問」ページに各種FAQを掲載しているので参照いただきたい。



よくあるご質問
ページはこちら→



参考 (SNS)

でんさいネット公式X (旧Twitter)

アクセス方法	プロフィール画面	投稿内容	二次元コード
(@densai_net)を Xで検索！		・基本的な仕組み ・便利なコンテンツ ・利用手順 等	

- でんさいネット SNS (X (旧 Twitter), YouTube) を通じて、でんさいの基本的な仕組み、ウェブサイト情報や過去のオンラインセミナー収録動画を発信。

でんさいネット公式YouTube

アクセス方法	プロフィール画面	動画内容	二次元コード
「でんさいネット」を YouTubeで検索！		オンラインセミナーの 収録動画等でんさい導 入・拡大に役立つ情報	

フォロワーを募集中！
セミナー視聴後はぜひX (旧Twitter) の
フォローを！



参考(手形とでんさいの用語比較)

The image shows a sample of a Japanese Promissory Note (約束手形) with numbered callouts 1 through 9 pointing to specific fields. The fields are: 1. No. AA135789, 2. Amount (金額), 3. Payment date (支払期日), 4. Issuance date (振出日), 5. Issuer (振出人), 6. Payee (受取人), 7. Back date (裏書日), 8. Endorser (裏書人), 9. Endorsee (被裏書人).

手形	「でんさい」の主な記録内容	
① 手形番号	記録番号	個別の「でんさい」に採番される20桁の英数字
② 手形金額	債権金額	(原則)1円以上100億円未満(日本円のみ)
③ 支払期日	支払期日	(原則)発生記録日の3銀行営業日後から10年後応当日
④ 振出日	発生記録日	発生記録の効力が生じる年月日
⑤ 振出人	債務者情報	利用者番号、名称、住所、決済口座情報
⑥ 受取人	債権者情報	利用者番号、名称、住所、決済口座情報
⑦ 裏書日	譲渡記録日	支払期日の3銀行営業日前以前の日
⑧ 裏書人	譲渡人情報	利用者番号、名称、住所
	保証人情報	利用者番号、名称、住所(譲渡人と同じ)
⑨ 被裏書人	譲受人情報	利用者番号、名称、住所、決済口座情報
—	支払等記録日	支払等記録が記録された年月日
—	支払者情報	利用者番号、名称、住所
—	被支払者情報	利用者番号、名称、住所

でんさいの記録内容は
手形に類似